

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成 26 年 6 月 10 日

【発行者の名称】

中央インターナショナルグループ株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 大石 正徳

【本店の所在の場所】

佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目 2 番 37 号

【電話番号】

0952-33-1761

【事務連絡者氏名】

管理部長 小林 晋一

【担当 J - A d v i s e r の名称】

株式会社 OKINAWA J-Adviser

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 知念 榮治

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

沖縄県名護市字豊原 224 番地 3 名護市マルチメディア館 203

【電話番号】

0980-50-0149

【取引所金融市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を平成26年7月14日にTOKYO PRO Market へ上場する予定であります。

当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110 条第3 項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

中央インターナショナルグループ株式会社

<http://www.cig-ins.co.jp>

株式会社東京証券取引所

<http://www.tse.or.jp/>

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 【事業の状況】 4 【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第 21 条第 1 項第 1 号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第 27 条の 34 において準用する法第 22 条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載される TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月	平成 23 年 12 月	平成 24 年 12 月	平成 25 年 12 月
売上高 (千円)	552,337	596,565	623,888
経常利益 (千円)	34,827	32,569	15,377
当期純利益 (千円)	19,058	12,820	4,528
包括利益 (千円)	34,746	17,893	9,483
純資産額 (千円)	202,856	300,239	374,847
総資産額 (千円)	674,630	647,199	785,617
1 株当たり純資産額 (円)	176.06	212.83	238.22
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	15.99	10.59	3.20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	44.1	45.5
自己資本利益率 (%)	9.6	5.4	1.4
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,188	44,731	25,104
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,555	△34,431	△140,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,405	△51,406	132,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	115,787	74,681	92,300
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	22 [10]	27 [13]	30 [14]

- (注) 1. 当社は第 20 期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
保険外交員(保険募集人)数は、第 20 期 73 人、第 21 期 84 人、第 22 期 100 人であります。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成 26 年 4 月 11 日付けで普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。第 20 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 特定上有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づき、第 22 期（平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで）の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2 【沿革】

昭和 49 年現代表が佐賀市において損害保険代理店を個人創業、以後、顧客ニーズを的確に捉えた対面・訪問営業に力を注ぎ、その業容を拡大してまいりました。一般のお客様にはなかなかわかりづらい補償や特約内容のご説明、お客様の不安を速やかに解消し安心感をご提供する事故対応等、フットワークの軽い地元密着の姿勢を貫きとおすことが、今も私どもの保険営業の原点となっております。

他方、当社の属します保険業界におきましては、平成 8 年以来の規制緩和と自由化の進展が代理店の淘汰・統廃合を一気に加速させるにおよび、当社もスケールメリットの追求を目指し個人・小規模代理店のグループ化を推し進めることとなりました。現代表が創業以来の個人代理店を中央保険サービス㈱として平成 5 年に法人化（注）した後、平成 11 年に㈱総合保険サービスを設立、平成 13 年には中央保険サービス㈱を中央インターナショナルグループ㈱へ商号変更を行い、新たに同年中央保険サービス㈱を設立しグループの業容拡大を図ってまいりました。

また、中核会社であります当社においては、㈱東北永愛友商事岩手、㈱東京中央サービス、㈱福岡中央サービス、㈱唐津中央サービス各社のグループ入りの他、地場代理店のアライアンス強化から経営統合等を進めました結果、グループ会社 8 社を擁するグループ企業体へと進展するに至っております。

なお当社は、平成 26 年 6 月 10 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場を申請いたしました。

（注）当社は、平成 4 年 1 月に食品加工販売を主目的として設立されました。その後、食品加工販売事業を休止し、平成 5 年 10 月に中央保険サービス㈱に商号変更し、それまで現代表が個人組織として行っていた損害保険代理店事業を法人組織として開始しました。

年月	概要
平成 4 年 1 月	食品加工販売事業を主目的として㈱コスモフーズを設立（平成 5 年同事業は休止）
平成 5 年 10 月	㈱コスモフーズを中央保険サービス㈱へ商号変更
平成 11 年 4 月	㈱イシイへの資本参加（現連結子会社）
平成 11 年 7 月	㈱総合保険サービスを設立（現連結子会社）
平成 13 年 1 月	中央保険サービス㈱を中央インターナショナルグループ㈱へ商号変更 資本金 1 億 5,000 万円
〃	新たにグループ会社として中央保険サービス㈱を設立（現連結子会社）
平成 14 年 11 月	資本金 3 億円に増資
平成 16 年 8 月	資本金 1 億円に減資
平成 17 年 11 月	㈱東北永愛友商事岩手の株式を取得（現連結子会社）
平成 20 年 7 月	㈱東京中央サービスへの資本参加（現連結子会社）
平成 21 年 11 月	㈱福岡中央サービスへの資本参加（現連結子会社）
平成 22 年 8 月	エステート中央㈱(現㈱中央保険サービス)設立 資本金 1,000 万円
平成 23 年 9 月	㈱唐津中央サービスへの資本参加（現連結子会社）
平成 24 年 9 月	資本金 1 億 2,660 万円に増資
平成 25 年 7 月	資本金 1 億 5,940 万円に増資
平成 26 年 4 月	北海道札幌市の拠点㈱中央保険サービス発足
〃	資本金 1 億 7,440 万円に増資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(中央インターナショナルグループ株式会社)、保険サービス事業を営む関係会社7社及び、不動産賃貸事業を営む関係会社1社より構成されております。その主たる業務は、損害保険会社・生命保険会社との代理店委託契約に基づく保険代理店業務で、売上の大部分が保険会社から支払われる代理店手数料収入であります。

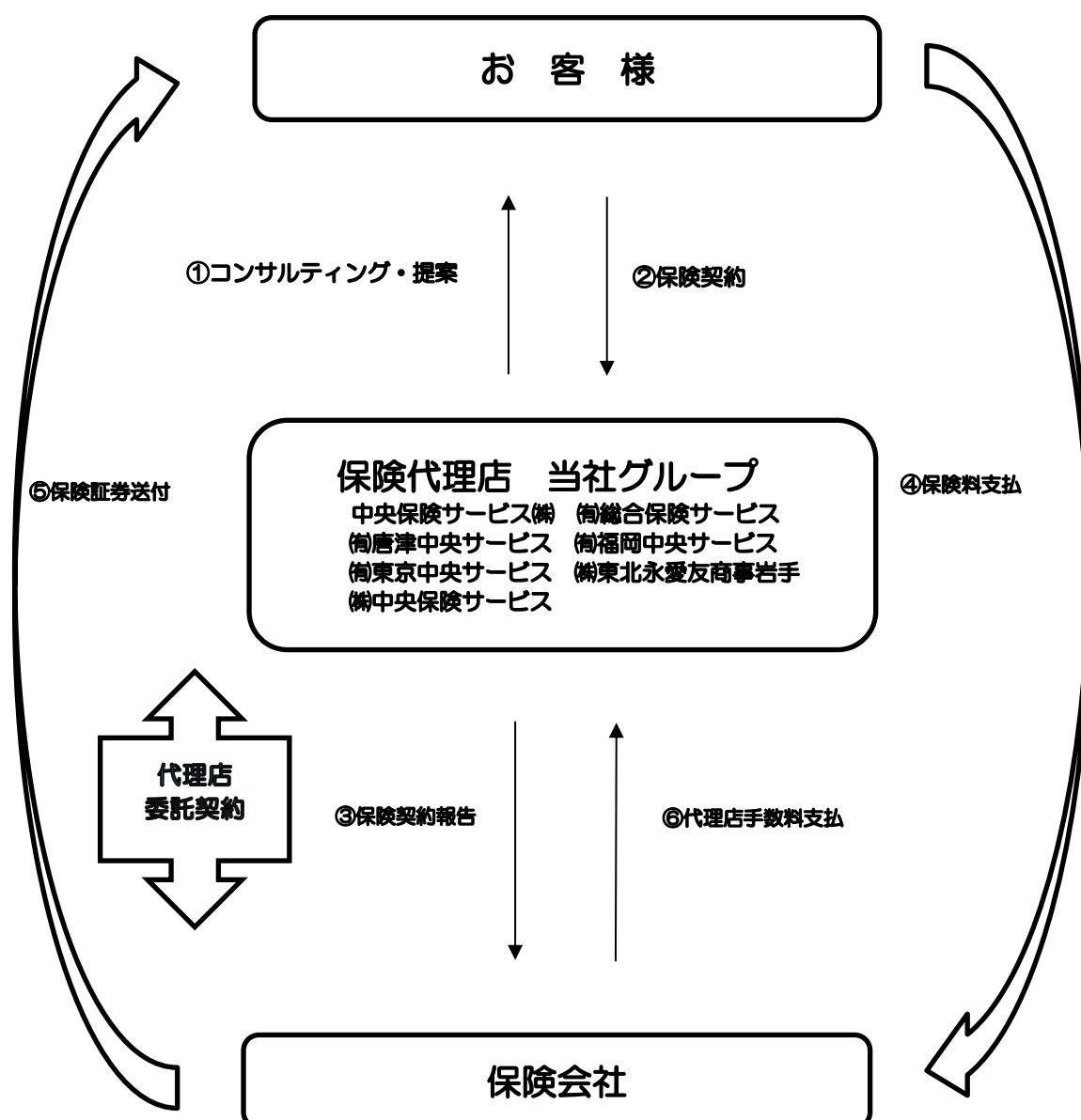
営業拠点はグループ関係会社の支店も含め、佐賀県佐賀市、同県唐津市、福岡市博多区、東京都台東区・新宿区、岩手県北上市、同県盛岡市、同県一関市、札幌市中央区の9か所におよんでおり、それぞれ地域に密着した保険外交員が、face to faceで提案・説明を行い、お客様に安心してご用命いただける体制としております。

また当社グループは、損害保険会社・生命保険会社それぞれ十数社と代理店契約を締結する乗合代理店(注)として、お客様の多様なニーズに沿った最適な保険商品を提供しています。

事業の系統図は以下のとおりであります。

なお、不動産賃貸事業を営む1社の関係会社は、アパート賃貸およびコイン駐車場業者への土地賃貸を主な事業としておりますが、連結業績に占める割合が僅少であることからセグメント情報は記載しておりません。

(注) 乗合代理店・・・2社以上の複数の保険会社と代理店契約を結ぶ保険代理店のことを指します。



中央インターナショナルグループ基本戦略

規模の拡大を指向し、収益力の極大化を進める

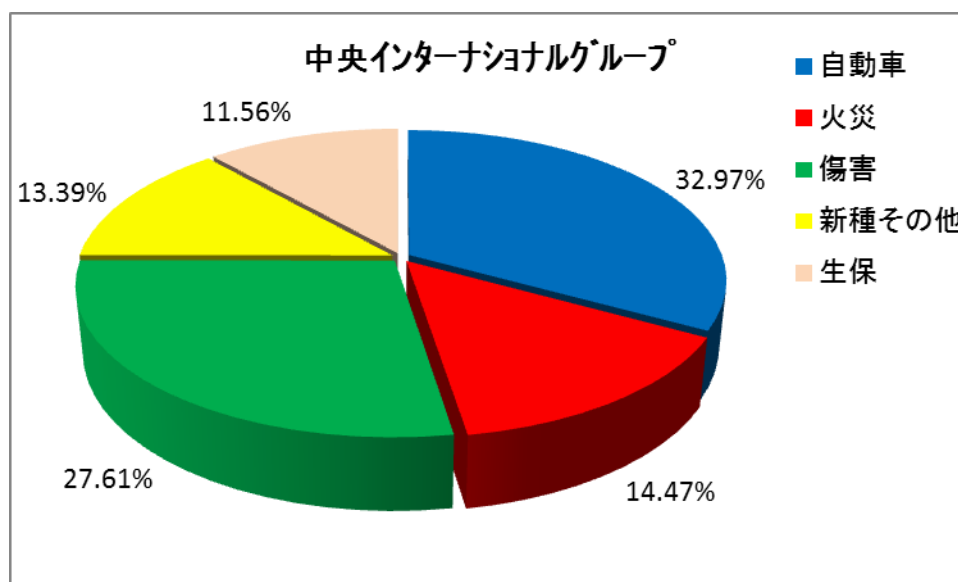
当社グループの基本的な戦略は、営業人材の獲得や個人型代理店等の吸収による規模の拡大を進め、保険会社からの最高位の手数料率ランクを獲得することによって収益力を最大限にまで高めていこうとするものです。このためには、コンプライアンスを柱とした企業統治が有効に機能していくことにより、お客様、株主様、保険会社、従業員、保険外交員等、全てのステークホルダーの信頼を得るだけでなく、今後グループに参画しようとする人材や代理店にとっても大いに魅力のある企業体でなければなりません。当社グループはその企業体の魅力を強みとして最大限に生かし、手数料の自由化と規制緩和の外的要因に耐えうる、組織・体制の整備、財務内容の健全・効率化、お客様ニーズの変化に伴う新商品販売への対応等、更なるステップアップを目指してまいります。

お客様にとって最適な商品と最高のサービスを提供する

当社グループの成長の原点は「お客様」です。お客様に「安心」・「信頼」・「満足」を届けるために、「No.1のプロ代理店グループへ」を当社グループの基本理念として掲げています。その実現にあたり大きな強みとなるのが、様々なお客様ニーズにトータルでお応えできる、商品の多様性であります。

当社グループでは、多彩な種類の保険を提供しております。お客様のライフスタイルに合わせ、伝統的な火災保険や自動車保険に加え、各種の賠償責任保険等、時代の変化に伴う新たなリスクに備えた新種保険や、様々な保険商品の提供を行える強みがあります。

もちろんそのためには、お客様ニーズに的確に応えうる「人材」の育成が一番であるのは言うまでもありません。この点においても、保険会社を交えた当社グループ内の定期的研修や勉強会の実施を通じて、保険分野以外の財務税務等、より広範な知識の吸収とより高いスキルの習得に努めてまいります。



(注) 新種とは、生産物、施設等の各種賠償保険等を指します。平成 25 年 12 月期における保険料ベースで算定しております。

商品の多様性を担保するもう一つのファクターは、当社グループ全体で、損保会社十数社、生保会社等十数社と代理店契約を結んでいる「乗合代理店（注）」であることです。お客様のご要望に沿った最適な商品を face to face で、オーダーメイドで提供できるプロ代理店として、よりその機能を高めてまいります。

（注）当社は、お客様のニーズに合わせた最適な保険設計をご提供するため、損害保険、生命保険各社と代理店契約を締結している乗合代理店であります。取扱保険会社は以下のとおりであります。

取扱保険会社（グループ全体：2014年6月10日現在）

●損害保険会社

- ・AIU 損害保険株式会社
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・朝日火災海上保険株式会社
- ・アメリカンホーム保険会社
- ・エース損害保険株式会社
- ・ジェイアイ傷害火災保険株式会社
- ・セコム損害保険株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・日新火災海上保険株式会社
- ・日本興亜損害保険株式会社
- ・富士火災海上保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社

●生命保険会社

- ・AIG 富士生命保険株式会社
- ・NKSJ ひまわり生命保険株式会社
- ・アイエヌジー生命保険株式会社
- ・アクサ生命保険株式会社
- ・アメリカンファミリー生命保険会社
- ・オリックス生命保険株式会社
- ・ソニー生命保険株式会社
- ・大同生命保険株式会社
- ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ・メットライフアリコ生命保険株式会社

●少額短期保険会社

- ・プレミア少額短期保険株式会社

また、お客様にとって一番関心の高い自動車や火災の事故対応についても、保険会社と協働しながら最善の対応と事後処理のサポートをいたします。保険会社のみならず、当社グループの営業員も直接現場に出向き、不安感の一掃とキメ細かなサポートを心がけています。これも、地域に密着しお客様に育てていただく当社グループの使命であると考えています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
中央保険サービス株式会社	佐賀県 佐賀市	3,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社宛に資金の貸付を行っております。
有限会社総合保険サービス	佐賀県 佐賀市	3,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社から資金の借入を行っております。
有限会社唐津中央サービス	佐賀県 唐津市	3,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社から資金の借入を行っております。
有限会社福岡中央サービス	福岡市 博多区	3,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社宛に資金の貸付を行っております。
有限会社東京中央サービス	東京都 台東区	3,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社宛に資金の貸付を行っております。
株式会社東北永愛友商事岩手	岩手県 北上市	20,000	保険サービス事業	52.5	①役員の兼任 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 当社は当該子会社宛に資金の貸付を行っております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社中央保険サービス (旧エステート中央株式会社)	札幌市 中央区	10,000	保険サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導、および業務受託をしております。 ③資金貸借 資金の貸借はありません。
有限会社イシイ	佐賀県 佐賀市	95,000	不動産賃貸事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の兼任はありません。 ②営業上の取引 当該子会社と営業上の取引はありません。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社宛に資金の貸付を行っております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称に記載された名称を記載しております。
2. 有限会社イシイ及び株式会社東北永愛友商事岩手は特定子会社に該当いたします。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 中央保険サービス株式会社、有限会社福岡中央サービス、有限会社東京中央サービス、株式会社東北永愛友商事岩手については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- これら連結子会社の最近連結会計年度における主要な損益情報は、以下のとおりであります。

平成25年12月期、単位千円

連結子会社	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
中央保険サービス株式会社	94,344	2,879	2,072	6,311	26,229
有限会社福岡中央サービス	81,789	1,556	1,145	5,976	23,450
有限会社東京中央サービス	196,825	▲2,127	▲2,247	▲1,704	47,760
株式会社東北永愛友商事岩手	171,994	11,582	5,256	35,940	163,720

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成 26 年 5 月 31 日現在

従業員数(名)	31 [12]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 保険外交員(保険募集人)数は、97 人であります。
5. 当社グループにおいて不動産賃貸事業は連結業績に占める割合が僅少であることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成 26 年 5 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 [1]	52.0	1.1	5,520

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
5. 保険外交員(保険募集人)数は、0 人ありますが、役職員の全てが保険募集人の有資格者であります。
6. 当社グループにおいて不動産賃貸事業は連結業績に占める割合が僅少であることから、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第22期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当期におけるわが国経済は、アベノミクス効果を背景とした円安株高現出により、輸出の回復、企業収益の改善、設備投資の増加、及び個人消費の持ち直し等を誘引し、回復基調を鮮明にしていまいりました。今後消費税増税の不安要因はありますものの、底堅い物価の推移から景気は概ね堅調に推移するものとみられます。

一方、損害保険代理店業界におきましては、平成8年以来の規制緩和と自由化の進展が販売チャネルの多様化による競争・競合激化と代理店の淘汰・統廃合をもたらし、引き続き厳しい舵取りを迫られております。

このような経営環境の下に当社グループでは、最大の強みである「face to face」の特色を発揮し様々なニーズにジャストフィットした保険設計や迅速な事故時における顧客対応等を通じて、きめ細かなお客様サービスの浸透に努めました。加えて、代理店機能を有するグループ会社6社を傘下に持つスケールメリットを生かし、主要な保険会社からは最大限の代理店手数料率を確保いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、連結売上では営業人員の増強により6億2千3百万円と対前年同期比4.6%の増収となりました。しかしながら、損益面に関しては、役員退職金の支出、賃貸アパート建設による減価償却費の増加、組織・体制整備のための顧問料・コンサルティングフィーの支出等により、営業利益で8百万円（前年同期比70.2%減）、経常利益で1千5百万円（前年同期比52.7%減）、当期純利益で4百万円（前年同期比64.7%減）とそれぞれ減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して17百万円増加し、92百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は25百万円（前期比19百万円の減少）となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益15百万円、減価償却費の計上額18百万円、主な支出項目は、法人税等の支払額11百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億40百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出91百万円、投資有価証券の取得による支出55百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1億32百万円となりました。主な収入項目は長期借入れによる収入1億61百万円、新株式発行による収入65百万円、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出90百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
保険サービス事業	602,995	+4.4
不動産賃貸事業他	20,893	+10.0
合計	623,888	+4.6

(注) 1. 事業間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
A I U 損害保険株式会社	334,662	56.0	333,790	53.5
東京海上日動火災保険株式会社	64,010	10.7	75,328	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが企業理念として掲げているのは「人を育てること」。「人」を通じてお客様の信頼に応え、安心と満足を提供する「NO.1 のプロ代理店」でありたいと願っています。規模の拡大により、より多様な保険商品のラインナップを図っていくのはもちろんのこと、プラスアルファの付加価値を提供できるよう努めてまいります。また、その「人」を生かすための会社づくり、すなわち活力のある開かれた組織・体制の更なる整備もまた大きな課題であると認識しております。

以上の視点から、当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

(1) 営業人材の確保・営業拠点の展開

営業規模・基盤の拡大という観点から、地域のお客様に身近な存在としての「営業人材」の獲得、および「営業拠点」の展開を推し進めてまいります。この平成 26 年 4 月におきましても、札幌市に営業拠点を新たに開設いたしました。北海道では初めての拠点となりますが、より一層、グループ会社相互のアライアンス強化に努めてまいります。

(2) 人材育成について

営業人材の確保と共に、その育成もまた大きな課題であると認識しております。各保険会社にも適宜サポートいただき、研修会や勉強会の実施を重ねておりますが、今後はよりステップアップした育成プログラムの組成や人事制度の整備を通じ、グループ全体のレベルアップを図ってまいります。

(3) 管理体制の整備

当社のみならずグループ全体が、法やルールに則り着実な成長を続けていくためには、管理体制の整備が欠かせません。グループ全体、および各会社が、その機能を最大限に発揮できる組織づくりは、働く人材にとっても大きな支えとなります。管理部門の更なる充実に向けても、人材確保や育成を含めた打ち手を継続して展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、公表日（平成26年6月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 保険代理店手数料について

当社グループの収益は、その大半を各保険会社からの代理店手数料収入に拠っております。各保険会社とは、代理店委託契約に基づき、それぞれの保険会社の定める手数料率に従って計上がなされております。当社グループは、その規模の優位性を最大限に生かし、手数料収入の極大化に努めておりますが、この料率は保険会社の収益構造の変化、商品毎採算性の変動、代理店政策の変更等によっては、改訂・引下げ等が起こりうる場合も想定されます。そのため、これらの動向次第では、当社の業績、及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 保険事業に係る法規制等について

当社、および当社グループ連結子会社 8 社のうち 7 社は、損害保険代理店及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っており、当該代理店登録（無期限）の維持・継続が、当社グループにおける保険サービス事業活動の前提事項となっております。そして、同法を始め関係法令、及び関係当局の監督等による規制、社団法人日本損害保険協会、及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等により保険事業を行っております。また、募集にあたっては、「保険業法」の他、「保険法」、「自動車損害賠償保障法」、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」等の関係法令に則って募集を行っております。

当社グループでは、社内および保険会社等の主催する社外の定期研修や勉強会、社内チェック体制の整備等を通じて、保険募集に関する管理・監督体制の強化を行い、最新の法改正への対応も含めた法令遵守の徹底に努めておりますが、万一、保険申込者、保険契約者、被保険者、関係当局、その他第三者等から、当社グループの保険募集の他、お客様サービス等の手法が、上記法令、またはその他関係法令等に反するとされた場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約申込の撤回、保険契約解除もしくは解約等による契約数の減少または保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在該当事項はありませんが、上記法令の重大な違反その他当社営業担当または店主等による刑法違反等が発生した場合は、代理店登録の廃止、当局による代理店登録取消を含む行政処分等が発生し、当社グループの業績、及び事業の継続性自体に重大な影響を受ける可能性も有しております。

(3) 個人情報等の管理について

当社グループは、保険契約者のお客様を主とした多数の個人情報を保有しております。この情報につきましては、関係法令に適った個人情報保護規程を制定しその運用の徹底に努めております。また、この個人情報の他、各種社内情報等を含めた情報セキュリティ管理規程を定め、厳正な管理を遂行しておりますが、何らかの予期せぬ事由によりこれら個人情報が社外に流出した場合には、信用失墜や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険会社との関係について

① 保険会社との代理店契約による影響について

当社、および当社グループ連結子会社 8 社のうち 7 社は、保険業法に基づく代理店登録を前提として、保険会社各社と無期限の代理店委託契約を締結しております。現在該当事項はありませんが、上記法令違反等の理由により、代理店としての募集行為に重大な問題があると判断された場合、代理店委託契約の解除事由となる場合があります。当社グループの業績、及び事業の継続性自体に重大な影響を受ける可能性があります。

② 保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高の殆どは保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引する保険会社の財政状況の悪化や、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

③ 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険サービス事業は、A I U 損害保険株式会社の保険商品を取扱う比率が高く、その保険代理店手数料収入は、当連結会計年度において、当社グループの売上高の 53.5%を占めております。従って、

A I U損害保険株式会社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性もあります。同様に、当社グループの事業及び経営成績等は、同社の営業政策・方針の変更等により、影響を受ける可能性もあります。

(5) システムのリスクについて

当社グループは、保険契約者のお客様を主とした多数の個人情報をはじめとして、各種の重要な社内情報を当社のサーバーに保有しておりますことから、これらの情報の保護、管理が極めて重要になります。そのため当社グループでは、これらの情報の消失や社外への漏洩がないよう、厳正なパスワード設定や不正アクセスの防止を行うとともに、サーバーのチェックを常時行っております。しかしながら、災害や事故、不正アクセス、ウィルスやハッキング、当社社員の過失等を原因として、情報の漏洩、消失等が起こる可能性があります。このような場合、社会的に当社の信頼を損なうだけでなく、お客様や保険会社等からの損害賠償請求、訴訟により当社グループの業績にも多大の損失を与える事態が起こる可能性があります。

またシステム機器の運用管理におきましても、データのバックアップ保持や停電防止装置等により、不意のシステムダウンに備えておりますが、自然災害や事故等の状況如何によっては、当社の営業に大きな支障を来す恐れも予想され、当社の事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であります大石正徳は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) グループ組織について

当社グループは、公表日現在、連結子会社 8 社を抱え、その所在は北海道から九州までの広範な地域に及んでおり、また、保険の募集人を主とした営業人員、保険外交員の数もグループ全体で約百人余りに上っております。したがって、これらグループ会社の管理、および事業従事者の管理をはじめとしたグループガバナンス体制の整備・強化が重要な課題となります。これらガバナンスの維持強化につきましては、関係会社管理規程を定め、親会社である当社内にグループ会社管理の担当役員を配置しており、一層注力してまいります。さらに、今後の事業拡大や成長戦略を描く上で、事業推進に適した優秀な人材の確保、及び組織体制の更なる充実が必須であることも認識しており、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。しかしながら、当社の求める人材が適時に確保できない場合、組織的対応および管理体制の強化が順調に進まない場合は、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保険募集に係る再委託の禁止について

平成 26 年 1 月 16 日付金融庁通達により、保険募集に係る再委託禁止の規定について解釈の範囲が限定されることとなりました。これにより、保険外交員を直接雇用へ転換する等の措置を講ずる必要が生じてまいります。今後保険外交員を直接雇用することにより、(a)会社としての社会保険料負担増加、(b)報酬形態の変化による保険外交員の移籍・離脱、等、業績面へ影響を及ぼす可能性があります。

(9) 子会社における訴訟について

当社グループの子会社である有限会社福岡中央サービス(以下同社)は、平成 26 年 4 月 4 日付で、同社の使用人である保険外交員から、平成 22 年 2 月以降 4 年間の外交員報酬について未払金等があることを事由として、総額 13,892 千円を請求する旨の訴訟を提起されております。

これに対し同社は、同保険外交員との正当な合意に基づき支払われており、報酬についての未払金等も何ら存在せず、全面的に争うべく準備を進めています。しかしながら、本訴訟はまだ緒に就いたばかりでもあり結審に至るまでに相応の期間を要することから、現段階で結果を予測することは困難であります。

仮に当社に不利な判決がなされた場合、同社および当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

保険代理店委託契約

相手先	相手先の所在地	契約期間	契約内容
A I U損害保険株式会社	東京都千代田区	平成 25 年 4 月 1 日 ～無期限	・保険募集に関するもの ・保険契約の維持・管理に関するもの等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、公表日（平成26年6月10日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億38百万円増加し、7億85百万円となりました。流動資産については、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べて14百万円増加しております。固定資産については、建物及び構築物、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて1億24百万円増加しております。

当連結会計年度末における負債合計は4億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて63百万円の増加となりました。流動負債については、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末に比べて11百万円減少しております。固定負債については、長期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べて75百万円増加しております。

当連結会計年度末における純資産合計は3億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて74百万円の増加となりました。これは、増資による資本金や資本剰余金の増加等によるものであります。

（3）経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は6億23百万円（前期比4.6%増）となりました。

営業費用は、6億15百万円（前期比8.3%減）となりました。

以上の結果、営業利益は8百万円（前期比70.2%減）、経常利益は15百万円（前期比52.7%減）となり、当期純利益は4百万円（64.7%減）となりました。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」をご参照ください。

（5）キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（6）運転資本

上場予定日（平成26年7月14日）からの12か月間において、特筆すべき資金支出は計画いたしておりません。

また、平成26年4月10日に実施いたしました第三者割当増資の払込資金を始め、定期預金・投資有価証券等を含めた手元流動性も十分であり、新規の営業拠点開設費用等が急遽生じても対処可能な運転資本の水準を具備しているものと認識しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は、94,222 千円（無形固定資産含む。）であります。その主なものは次のとおりであります。なおセグメント別の記載はしておりません。

・ 有限会社イシイ 賃貸共同住宅建設	79,295 千円
・ エステート中央株式会社 賃貸事務所太陽光発電設備	9,160 千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成 25 年 12 月 31 日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (佐賀県佐賀市)	保険サービス 事業	統括 事務所備品	—	—	—	816	816	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	月間賃借料 (千円)
本社事務所 (佐賀県佐賀市)	保険サービス事業	事務所土地・建物	5,040	420

(2) 国内子会社

平成 25 年 12 月 31 日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中央保険サービス㈱ (佐賀県佐賀市)	保険サービス 事業	事務所設備	—	1,098	—	748	1,846	5
(有)総合保険サービス (佐賀県佐賀市)	保険サービス 事業	事務所設備	—	14	—	—	14	1
(有)唐津中央サービス (佐賀県唐津市)	保険サービス 事業	事務所設備	—	31	—	—	31	1
(有)福岡中央サービス (福岡市博多区)	保険サービス 事業	事務所設備	—	—	—	—	—	2
(有)東京中央サービス (東京都台東区)	保険サービス 事業	事務所設備	—	—	—	557	557	3
㈱東北永愛友商事 岩手 (岩手県北上市)	保険サービス 事業	事務所設備	66,204	1,371	53,858 (681)	4,688	126,123	16
(有)イソ (佐賀県佐賀市)	不動産賃貸 事業	賃貸土地 建物	112,186	5,265	120,585 (29,299)	—	238,037	0
㈱中央保険サービス (旧エステート中央㈱) (札幌市中央区)	保険サービス 事業 (旧不動産賃貸 事業)	賃貸土地 建物	11,079	8,439	53,971 (1,455)	—	73,490	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

国内子会社

(1) 重要な設備の新設

平成 26 年 5 月 31 日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱中央保険サービス (旧エステート中央㈱) (札幌市中央区)	保険サービス 事業 (旧不動産賃貸 事業)	事務所 設備	4,000	0	自己資金	平成 26 年 3 月	平成 26 年 5 月	21 坪

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	公表日現在発行数(株)(平成26年6月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	4,440,000	15,000	1,560,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	4,440,000	15,000	1,560,000	—	—

(注) 1. 平成26年4月10日、第三者割当増資により発行済株式数は600株増加し、15,600株となっております。
2. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は1,544,400株増加し1,560,000株、発行可能株式総数は5,900,000株増加し、6,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月10日 (注1)	1,400	13,400	26,600	126,600	26,600	26,600
平成25年7月26日 (注2)	1,600	15,000	32,800	159,400	32,800	59,400
平成26年4月10日 (注3)	600	15,600	15,000	174,400	15,000	74,400
平成26年4月11日 (注4)	1,544,400	1,560,000	—	174,400	—	74,400

(注1) 有償第三者割当増資
割当先 有限会社K I Mアセント
発行株数 1,400株
発行価格 38,000円
資本組入額 19,000円

(注2) 有償第三者割当増資

割当先 有限会社K I Mアセント
発行株数 1,600株
発行価格 41,000円
資本組入額 20,500円

(注3) 有償第三者割当増資

割当先 大石正徳、中村紀寿を始め計18名
発行株数 600株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

(注4) 平成26年3月12日の取締役会決議に基づき、平成26年4月11日に実行された1:100の株式分割による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月10日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	33	34	—
所有株式数（単元）	—	—	—	9,000	—	—	6,600	15,600	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	57.69	—	—	42.31	100.00	—

(注) 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で1単元の株式数は1株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月10日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,560,000	15,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,560,000	—	—
総株主の議決権	—	15,600	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、剰余金の配当の回数について原則として期末配当の年1回を基本方針としております。当社グループでは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた営業の拠点インフラ整備、及び営業人材への投資を機動的に行い、事業規模の拡大と経営基盤の安定に向けた投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。よって当期配当につきましては、上記方針から実施しておりません。

また次期につきましても、上記方針から現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

なお、剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。期末配当につきましては、株主総会が決議機関になります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	大石 正徳	昭和 23 年 10 月 23 日	昭和 46 年 9 月 平成 4 年 1 月	(有)イシイ入社 ㈱コスモフーズ (現 中央インターナショナルグループ㈱) 設立 代表取締役社長就任 (現)	(注)1	(注)3	19,100
代表取締役	常務	大坪 紀美子	昭和 28 年 12 月 20 日	昭和 47 年 4 月 昭和 53 年 10 月 平成 4 年 1 月 平成 13 年 3 月 平成 22 年 8 月	和光証券㈱入社 (有)イシイ入社 ㈱コスモフーズ (現 中央インターナショナルグループ㈱) 取締役就任 中央インターナショナルグループ㈱ 代表取締役常務(現) ㈱中央保険サービス(旧エステート中央㈱) 代表取締役社長(現)	(注)1	(注)3	82,000
取締役	営業部長	請川 純彦	昭和 44 年 5 月 23 日	昭和 63 年 4 月 平成 3 年 7 月 平成 11 年 7 月 平成 25 年 3 月 平成 25 年 5 月	㈱ホリケン入社 東京海上火災保険代理店研修生 (有)総合保険サービス設立 代表取締役社長就任(現) 中央インターナショナルグループ㈱入社 取締役営業部長(現) ㈱うけがわ代表取締役社長任(現)	(注)1		200
取締役	管理部長	小林 晋一	昭和 29 年 7 月 22 日	昭和 53 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 20 年 7 月 平成 25 年 6 月 平成 26 年 3 月	㈱福岡銀行入行 〃 西新町支店長 ㈱メタルワン九州入社 執行役員企画管理部長 中央インターナショナルグループ㈱入社 管理部長 〃 取締役管理部長(現)	(注)1		1,500
取締役 (非常勤)		植松 典夫	昭和 22 年 8 月 27 日	昭和 48 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 20 年 5 月 平成 20 年 7 月 平成 24 年 2 月 平成 26 年 1 月 平成 26 年 3 月	A I U 保険会社入社 〃 取締役 中央インターナショナルグループ㈱入社 代表取締役副社長 (有)東京中央サービス代表取締役社長(現) 中央インターナショナルグループ㈱ 代表取締役退任 (有)福岡中央サービス代表取締役社長(現) 中央インターナショナルグループ㈱取締役(現)	(注)1		7,500
取締役 (非常勤)		今野 昌浩	昭和 30 年 2 月 12 日	平成 元年 7 月 平成 2 年 1 月 平成 6 年 7 月 平成 10 年 1 月 平成 18 年 6 月 平成 26 年 3 月	A I U 保険会社盛岡営業所入社 (有)北上保険事務所(現㈱東北永愛友商事岩手)入社 〃 取締役 〃 専務取締役 〃 代表取締役社長(現) 中央インターナショナルグループ㈱取締役(現)	(注)1		600
常勤監査役		大菅 義信	昭和 21 年 1 月 18 日	昭和 44 年 4 月 昭和 61 年 12 月 平成 7 年 12 月 平成 22 年 2 月	A I U ㈱入社 アート引越センター㈱ 入社 常務取締役 A I U ㈱入社 中央インターナショナルグループ㈱ 監査役(現)	(注)2	(注)3	400
監査役 (社外)		友貞 源蔵	昭和 8 年 10 月 17 日	昭和 46 年 2 月 昭和 47 年 5 月 昭和 52 年 6 月 平成 11 年 4 月 平成 25 年 2 月	税理士登録(平成 25 年抹消) 佐賀商工会議所税務相談所 専担税理士(昭和 52 年 5 月まで) 友貞税務会計事務所開設 (平成 22 年事業譲渡) (学)佐賀コンピュータ学院 監事(現) 中央インターナショナルグループ㈱監査役(現)	(注)2	(注)3	—
計								111,300

- (注) 1. 取締役の任期は、平成 25 年 12 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 27 年 12 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成 25 年 12 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 29 年 12 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成 25 年 12 月期における役員報酬の総額は 35,426 千円を支給しております。
4. 監査役友貞源蔵氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
5. 役員の関係会社における兼務状況は以下のとおりです。

役 名	職 名	氏 名	兼 務 の 内 容	就 任 年 月
代表取締役	社長	大石 正徳	株式会社東北永愛友商事岩手 代表取締役 有限会社東京中央サービス 取締役	平成 17 年 11 月 平成 20 年 7 月
代表取締役	常務	大坪 紀美子	中央保険サービス株式会社 代表取締役 有限会社総合保険サービス 取締役 株式会社東北永愛友商事岩手 代表取締役 有限会社福岡中央サービス 代表取締役 有限会社東京中央サービス 代表取締役 株式会社中央保険サービス(旧エステート中央㈱) 代表取締役社長 有限会社唐津中央サービス 代表取締役	平成 13 年 1 月 平成 13 年 3 月 平成 17 年 11 月 平成 19 年 10 月 平成 20 年 7 月 平成 22 年 8 月 平成 23 年 9 月
取締役	営業部長	請川 純彦	有限会社総合保険サービス 代表取締役社長 株式会社中央保険サービス 取締役	平成 11 年 7 月 平成 26 年 2 月
取締役 (非常勤)		植松 典夫	有限会社東京中央サービス 代表取締役社長 有限会社福岡中央サービス 代表取締役社長 株式会社中央保険サービス 取締役	平成 20 年 7 月 平成 26 年 1 月 平成 26 年 2 月
取締役 (非常勤)		今野 昌浩	株式会社東北永愛友商事岩手 代表取締役社長	平成 18 年 6 月

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社、および当社グループは、その企業価値を高め地域のお客様に貢献しうる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。特にその販売する商品が「金融商品」でありますことから、関連法規・規則等の遵守は言うまでもなく、牽制機能が働く、公正・透明な経営が確保されるよう、従来以上に組織体制の整備に注力していく所存であります。

また、当社、及び当社グループの事業活動の要となります「人」にとっても、企業は大きな後ろ盾であります。堅確・公正な経営を維持するのみならず、急速な環境変化にも即応できる意思決定の仕組や、人の成長→企業の成長→人の成長といった循環を促進する育成プログラム等においても、その課題に積極的に対処していくことが大きな意味でのコーポレート・ガバナンスであることを認識し取組んでまいります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

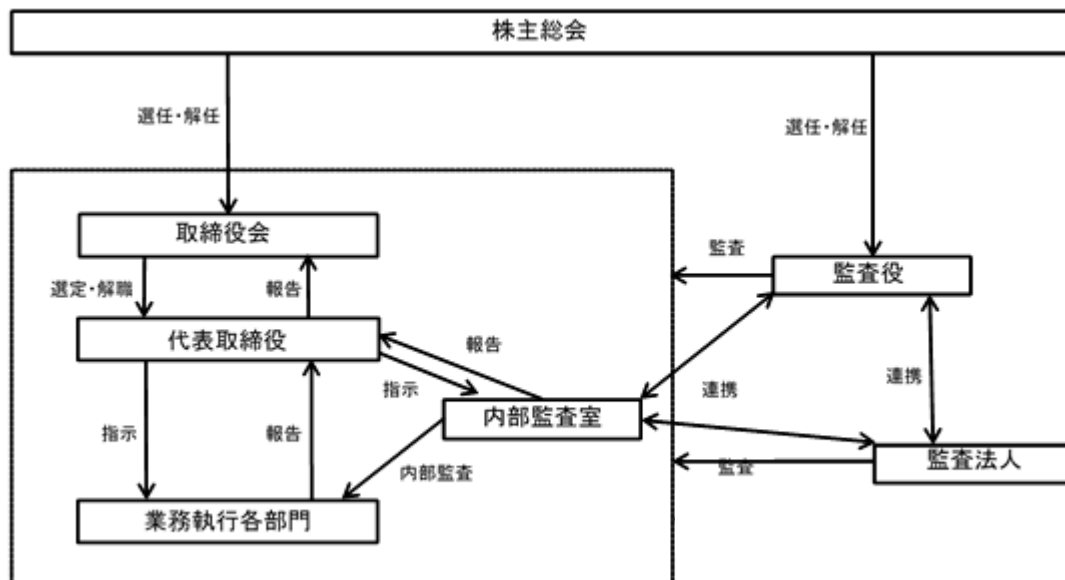
取締役会は常勤取締役 4 名、非常勤取締役 2 名で構成されており、経営の意思決定を行い、取締役の職務執行状況を監督しております。原則として毎月 1 回開催する他、必要に応じて随時、臨時取締役会を招集しております。また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

2) 監査役

監査役は社外監査役 1 名を含め 2 名を選任しており、取締役会や毎週開催される経営幹部の出席する経営会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制としております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

3) 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の概略図



4) 内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程、および職務権限規程他関連諸規程の遵守により、意思決定の権限を明確にし、業務を合理的に区分することで内部の牽制が適正に機能するよう努めております。さらには、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての役職員や使用人が法令遵守のもと、公正で高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であるとの観点から、研修会・勉強会を通じてコンプライアンスの啓発・指導に力を注いでおります。

5) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務の改善を推進するため、内部監査室を設置し内部監査担当者1名を配置、当社のみならずグルー

ブ会社全体の内部監査を実施していく体制としております。年間計画に基づく定期監査の結果は、改善報告とともに社長宛に報告されることとなっております。

また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、監査役往査の実施、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を通じて、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることといたしております。

6) 財務諸表監査の状況

当事業年度において財務諸表監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員・業務執行社員	西元 浩文
	指定有限責任社員・業務執行社員	伊藤 次男

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿って業務を遂行することにより、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、保険会社を通じ親密な関係を保つ地元弁護士からも適宜重要な法律問題についてアドバイスを受け、法的リスクの回避・軽減に努めております。

④ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役1名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的关系・取引関係、又はその他利害関係は一切ありません。

⑤ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 役員報酬の内容

平成25年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役	33,126	17,260	—	—	15,866	3
監査役	2,300	2,300	—	—	—	2

(注) 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、平成19年2月26日開催の第15期定時株主総会において、40,000千円と定められ、監査役の報酬限度額は、5,000千円と定められております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の

同法第423 条第1 項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除できる旨を定款に定めております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427 条第1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423 条第1 項の損害賠償責任について、法令の定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454 条第5 項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第165条第2 項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑬ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	4,298	4,298	152	—	—
非上場株式以外の株式	196	47,247	6	450	1,943

⑭ 利益相反取引について

当社は、当社と当社取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合、取引内容及び条件の妥当性について当該取締役を除く取締役会で決議することにより、取引の公平性を確保しております。

⑮ 支配株主との取引について

当社は現在において支配株主との取引はなく、そして今後も支配株主との取引を行う予定はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	5,000	—
連結子会社	—	—
計	5,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第6 【経理の状況】 【関連当事者情報】」に記載のとおりであります。

第6 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、当連結会計年度(平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで)の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,683	98,300
売掛金	53,081	53,121
その他	9,533	6,285
流動資産合計	143,298	157,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※3 126,965	※3 189,469
機械装置及び運搬具(純額)	936	16,220
土地	※3 228,415	※3 228,415
その他(純額)	7,172	6,812
有形固定資産合計	※2 363,490	※2 440,919
無形固定資産		
のれん	12,889	7,242
その他	1,395	2,029
無形固定資産合計	14,284	9,272
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,605	※1 63,774
長期貸付金	26,161	16,143
保険積立金	83,420	86,693
その他	10,939	11,106
投資その他の資産合計	126,126	177,718
固定資産合計	503,901	627,909
資産合計	647,199	785,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
1 年内償還予定の社債	13,500	12,000
1 年内返済予定の長期借入金	※3 28,006	※3 25,783
未払金	61,513	62,803
未払法人税等	9,662	2,819
その他	27,101	25,062
流動負債合計	139,783	128,468
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	※3 185,041	※3 258,061
その他	10,135	12,239
固定負債合計	207,176	282,301
負債合計	346,960	410,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,600	159,400
資本剰余金	226,600	259,400
利益剰余金	△67,396	△62,867
株主資本合計	285,803	355,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△613	1,396
その他の包括利益累計額合計	△613	1,396
少数株主持分	15,049	17,518
純資産合計	300,239	374,847
負債純資産合計	647,199	785,617

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
売上高	596,565	623,888
営業費用	※1 568,036	※1 615,400
営業利益	28,529	8,488
営業外収益		
受取利息	1,869	1,283
受取配当金	377	159
事業譲渡益	1,784	-
助成金収入	1,350	2,198
受取保険金	-	3,146
保険解約返戻金	-	2,013
その他	5,723	3,774
営業外収益合計	11,105	12,572
営業外費用		
支払利息	6,856	5,175
その他	210	507
営業外費用合計	7,066	5,683
経常利益	32,569	15,377
特別利益		
投資有価証券売却益	-	450
特別利益合計	-	450
特別損失		
固定資産売却損	※2 3,117	※2 30
固定資産除却損	-	21
特別損失合計	3,117	52
税金等調整前当期純利益	29,452	15,776
法人税、住民税及び事業税	14,205	5,073
法人税等調整額	△2,607	3,229
法人税等合計	11,597	8,303
少数株主損益調整前当期純利益	17,854	7,472
少数株主利益	5,034	2,944
当期純利益	12,820	4,528

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,854	7,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	2,010
その他の包括利益合計	※1 38	※1 2,010
包括利益	17,893	9,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,859	6,538
少数株主に係る包括利益	5,034	2,944

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	200,000	△80,216	△26,575	193,209
当期変動額					
新株の発行	26,600	26,600			53,200
当期純利益			12,820		12,820
自己株式の処分				26,575	26,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	26,600	26,600	12,820	26,575	92,595
当期末残高	126,600	226,600	△67,396	—	285,803

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△652	△652	10,300	202,856
当期変動額				
新株の発行				53,200
当期純利益				12,820
自己株式の処分				26,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38	38	4,749	4,787
当期変動額合計	38	38	4,749	97,382
当期末残高	△613	△613	15,049	300,239

当連結会計年度(自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,600	226,600	△67,396	—	285,803
当期変動額					
新株の発行	32,800	32,800			65,600
当期純利益			4,528		4,528
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	32,800	32,800	4,528	—	70,128
当期末残高	159,400	259,400	△62,867	—	355,932

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△613	△613	15,049	300,239
当期変動額				
新株の発行				65,600
当期純利益				4,528
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,010	2,010	2,469	4,479
当期変動額合計	2,010	2,010	2,469	74,608
当期末残高	1,396	1,396	17,518	374,847

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,452	15,776
減価償却費	14,353	18,662
のれん償却費	3,451	2,642
受取利息及び受取配当金	△2,247	△1,443
支払利息	6,856	5,175
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,637	△40
未払金の増減額 (△は減少)	4,909	384
その他	9,338	△423
小計	62,476	40,734
利息及び配当金の受取額	2,247	1,443
利息の支払額	△7,020	△5,157
法人税等の支払額	△12,971	△11,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,731	25,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△902	△6,000
定期預金の払い戻しによる収入	4,500	6,002
投資有価証券の取得による支出	△30	△55,254
投資有価証券の売却による収入	5,000	646
固定資産の取得による支出	△60,001	△91,445
貸付による支出	△20,505	—
貸付金の回収による収入	51,151	10,018
その他	△13,642	△4,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,431	△140,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	161,700
長期借入金の返済による支出	△277,585	△90,901
社債の発行による収入	12,000	12,000
社債の償還による支出	△14,000	△13,500
新株式発行による収入	52,989	65,343
自己株式の処分による収入	26,575	—
その他	△1,386	△1,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,406	132,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,106	17,619
現金及び現金同等物の期首残高	115,787	74,681
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,681	※1 92,300

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8 社
連結子会社名は、「第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。
- (2) 非連結子会社の名称
有限会社ファインセーブ中央
- (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、その純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。非連結子会社は、上記1の（2）に記載の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50 年

機械装置及び運搬具 5～17 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

5 年間の定額法により償却しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成 25 年 1 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	1,550 千円	1,550 千円

※2 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	149,879 千円	158,203 千円

※3 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
建物及び構築物	111,987 千円	168,967 千円
土地	185,673 千円	185,673 千円
計	297,659 千円	354,640 千円

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	25,630 千円	23,408 千円
長期借入金	174,745 千円	247,766 千円
計	200,375 千円	271,174 千円

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
役員報酬	88,470 千円	83,460 千円
外務員報酬	233,535 千円	249,114 千円
給料及び手当	88,978 千円	92,823 千円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
その他	3,117 千円	30 千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98 千円	3,110 千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	98 千円	3,110 千円
税効果額	△59 千円	△1,100 千円
その他有価証券評価差額金	38 千円	2,010 千円
その他の包括利益合計	38 千円	2,010 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000	1,400	—	13,400

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行による増加 1,400 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,063	—	1,063	—

(変動事由の概要)

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,063 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,400	1,600	—	15,000

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行による増加 1,600 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
現金及び預金	80,683 千円	98,300 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△6,002 千円	△6,000 千円
現金及び現金同等物	74,681 千円	92,300 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自平成 24 年 1 月 1 日 至平成 24 年 12 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格等の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理の方針に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注 2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	80,683	80,683	—
(2) 売掛金	53,081	53,081	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	1,306	1,306	—
資産計	135,071	135,071	—
(1) 未払金	61,513	61,513	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）	213,047	213,189	141
負債計	274,560	274,702	141

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,298

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	80,683	—	—	—
売掛金	53,081	—	—	—
合計	133,765	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,006	26,958	26,559	24,518	19,873	87,130
合計	28,006	26,958	26,559	24,518	19,873	87,130

当連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格等の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理の方針に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注 2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	98,300	98,300	—
(2) 売掛金	53,121	53,121	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	59,476	59,476	—
資産計	210,898	210,898	—
(1) 未払金	62,803	62,803	—
(2) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)	283,845	283,775	△70
負債計	346,649	346,579	△70

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,298

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	98,300	—	—	—
売掛金	53,121	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	10,000	—	—
合計	151,422	10,000	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,783	26,060	26,341	26,626	26,917	152,116
合計	25,783	26,060	26,341	26,626	26,917	152,116

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成 24 年 12 月 31 日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	196	196	—
(2) その他	1,110	2,060	△949
小計	1,306	2,256	△949
合計	1,306	2,256	△949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,298 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成 25 年 12 月 31 日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	26,539	24,316	2,222
(2) その他	2,278	2,060	218
小計	28,817	26,376	2,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20,708	20,987	△279
(2) 債券	9,951	9,951	—
小計	30,659	30,938	△279
合計	59,476	57,314	2,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,298 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成 24 年 1 月 1 日 至平成 24 年 12 月 31 日)

区分	売却額 (千円)	売却益 (千円)	売却損 (千円)
株式	5,000	—	—
計	5,000	—	—

当連結会計年度(自平成 25 年 1 月 1 日 至平成 25 年 12 月 31 日)

区分	売却額 (千円)	売却益 (千円)	売却損 (千円)
株式	646	450	—
計	646	450	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
繰延税金資産		
減損損失	22,847 千円	22,847 千円
その他	4,745 千円	3,156 千円
繰延税金資産小計	27,592 千円	26,003 千円
評価性引当額	△24,649 千円	△24,504 千円
繰延税金資産合計	2,943 千円	1,499 千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	— 千円	2,121 千円
その他有価証券評価差額金	— 千円	764 千円
繰延税金負債合計	— 千円	2,886 千円
繰延税金資産（負債）純額	2,943 千円	△1,386 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適	0.8
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	用後の法人税等の負担率との	△1.1
住民税均等割	間の差異が法定実効税率の 100	8.3
評価性引当額の増減額	分の 5 以下であるため注記を	1.4
のれん償却額	省略しております。	6.3
その他		△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.6

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成 27 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 37.75%から 35.38%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)

当社及び一部の連結子会社では、佐賀県その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。

平成 24 年 12 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 15,228 千円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	233,662
	期中増減額	△5,094
	期末残高	228,568
期末時価		200,961

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、減価償却による減少によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

当連結会計年度(自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)

当社及び一部の連結子会社では、佐賀県その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。

平成 25 年 12 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 13,666 千円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	228,568
	期中増減額	58,733
	期末残高	287,301
期末時価		260,805

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主なものは賃貸用建物の購入による増加 64,880 千円、減価償却による減少 6,146 千円であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業を行っているが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業を行っているが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの保険サービス事業以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A I U損害保険株式会社	334,662	保険サービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	64,010	保険サービス事業

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの保険サービス事業以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A I U損害保険株式会社	333,790	保険サービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	75,328	保険サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業とを行っていますが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメント毎ののれん償却額及び未償却残高に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業とを行っていますが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメント毎ののれん償却額及び未償却残高に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

（1） 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大石正徳	—	—	当社 代表取締役	—	当社の銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)	140,773	—	—
子会社の役員	今野昌浩	—	—	㈱東北永愛友商事岩手の代表取締役	—	子会社㈱東北永愛友商事岩手の銀行借入に対する債務の被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)	71,149	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈲SAGA 企画	佐賀県佐賀市	3,000	不動産賃貸業	—	当社の銀行借入に対する担保の受入	銀行借入に対する担保の受入 (注)	140,773	—	—

(注) 1 当社は銀行借入に対して当社代表取締役大石正徳より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

2 子会社㈱東北永愛友商事岩手は、同社の銀行借入について代表取締役社長今野昌浩より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

3 ㈲SAGA 企画は、当社代表取締役大石正徳の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1） 親会社情報

該当事項はありません。

（2） 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大石正徳	—	—	当社 代表取締役	—	当社の銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)	215,765	—	—
子会社の役員	今野昌浩	—	—	㈱東北永愛友商事岩手の代表取締役	—	子会社㈱東北永愛友商事岩手の銀行借入に対する債務の被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)	68,080	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)SAGA企画	佐賀県佐賀市	3,000	不動産賃貸業	—	当社の銀行借入に対する担保の受入	銀行借入に対する担保の受入 (注)	215,765	—	—

(注) 1 当社は銀行借入に対して当社代表取締役大石正徳より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

2 子会社㈱東北永愛友商事岩手は、同社の銀行借入について代表取締役社長今野昌浩より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

3 (有)SAGA企画は、当社代表取締役大石正徳の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
1株当たり純資産額	212,83 円	238.22 円
1株当たり当期純利益金額	10.59 円	3.20 円

(注) 1. 当社は、平成 26 年 4 月 11 日付けで普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	12,820	4,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	12,820	4,528
期中平均株式数(千株)	1,210	1,413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(第三者割当による株式の発行)

当社は、平成 26 年 3 月 26 日開催の取締役会において、第三者割当による株式の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 株式の種類及び数

普通株式 600 株

2. 発行価格

1 株につき 50,000 円

3. 発行価額の総額

30,000 千円

4. 発行価額のうち増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 15,000 千円

増加する資本準備金の額 15,000 千円

5. 発行方法

有償第三者割当方式

6. 払込期日

平成 26 年 4 月 10 日

7. 割当先及び割当株式数

18 名の株主に普通株式 600 株を割当ていたしました。

詳細は、後記、第三部 【株式公開情報】、第 2 【第三者割当等の概況】、2 【取得者の概況】に記載のとおりであります。

8. 資金の使途

今後の営業拠点開設費用等に充当する予定であります。

9. その他

発行後の発行済株式の総数は 15,600 株であります。

発行後の資本金及び資本準備金の残高は、それぞれ 174,400 千円、74,400 千円であります。

(株式分割及び単元株制度の導入)

平成 26 年 3 月 12 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 11 日付で株式 1 株を 100 株に分割いたしました。併せて、平成 26 年 3 月 26 日開催の株主総会決議に基づき、同じく平成 26 年 4 月 11 日付で単元株式数を 100 株とする旨を決議いたしました。これは、投資単位の金額を引下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

1. 分割により増加した発行済株式数

普通株式 1,544,400 株

2. 分割方法

平成 26 年 4 月 10 日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたしました。

3. 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

4. その他

株式分割後の発行済株式の総数は、1,560,000 株であります。

株式分割後の発行可能株式総数は 5,900,000 株増加し、6,000,000 株となっております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債	平成23年5月20日	10,500 (10,500)	—	2.0	なし	平成25年 5月20日
当社	第13回無担保社債	平成24年5月20日	12,000	12,000 (12,000)	2.0	なし	平成26年 5月20日
当社	第14回無担保社債	平成25年5月20日	—	12,000	2.0	なし	平成27年 5月20日
中央保険サー ビス(株)	第2回無担保社債	平成23年6月1日	3,000 (3,000)	—	2.0	なし	平成25年 6月1日
合計			25,500 (13,500)	24,000 (12,000)	—	—	—

- (注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
12,000	12,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	28,006	25,783	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,369	1,357	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	185,041	258,061	1.9	平成31年4月5日～ 平成55年3月5日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,586	3,601	—	平成28年2月4日～ 平成31年6月5日
合計	218,003	288,804	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,060	26,341	26,626	26,917
リース債務	1,357	1,099	618	402

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,611
預金	
当座預金	0
普通預金	69,389
定期預金	27,300
計	96,689
合計	98,300

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A I U損害保険株式会社	31,425
東京海上日動火災保険株式会社	6,874
その他	14,822
合計	53,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
53,081	623,888	623,848	53,121	92.2%	31.1 日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
シャープ(株)	20,708
国債	9,951
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,220
マツダ(株)	8,160
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)	5,644
その他	10,091
合計	63,774

④ 保険積立金

内容	金額(千円)
養老保険	70,846
終身保険	8,683
貯蓄共済	7,164
合計	86,693

⑤ 未払金

内容	金額(千円)
外務員報酬	42,611
従業員給与	12,738
その他	7,454
合計	62,803

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部 東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 無料 該当事項はありません
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部 東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都港区北青山1丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.cig-ins.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成 24 年 4 月 16 日	中央インターナショナルグループ(株)代表取締役大石正徳	佐賀県佐賀市高木瀬東 2-2-37	当社	石井正登	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族、当社の大株主上位 10 名、当社の子会社の代表取締役社長)	1,063	26,575,000 (25,000)	自己株式処分
平成 24 年 5 月 7 日	石井正登	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族、当社の大株主上位 10 名、当社の子会社の代表取締役社長)	平野隆憲	佐賀県佐賀市	当社の元子会社の代表取締役社長	20	1,000,000 (50,000)	譲受者との関係強化
平成 24 年 6 月 11 日	石井正登	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族、当社の大株主上位 10 名、当社の子会社の代表取締役社長)	竹下英俊	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の大株主上位 10 名)	20	1,000,000 (50,000)	安定株主作り
〃	平野隆憲	佐賀県佐賀市	当社の元子会社の代表取締役社長	竹下英俊	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の大株主上位 10 名)	20	1,000,000 (50,000)	安定株主作り
平成 25 年 8 月 23 日	石井正登	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族、当社の大株主上位 10 名、当社の子会社の代表取締役社長)	小林晋一	福岡県糸島市	当社の社員	15	750,000 (50,000)	安定株主作り
平成 25 年 11 月 25 日	千住洋史	佐賀県佐賀市	当社子会社の社員	前田崇	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役社長)、当社の社員	6	300,000 (50,000)	安定株主作り

(注) 1. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 115 条及び同規程施行規則第 106 条の規定において、当社は、上場日から 5 年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいいます。)の末日(平成 25 年 12 月 31 日)から起算して 2 年前(平成 24 年 1 月 1 日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下 1. において同じ)が、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位 10 名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第 28 条第 8 項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

3. 平成 24 年 4 月 16 日の自己株式処分は、平成 23 年 11 月 30 日の自己株式取得の際における、石井正登氏からの取得株数と同数および同額にて、石井正登氏に処分しております。移動価格は、平成 22 年 12 月期の決算を前提として純資産方式を採用し、決定いたしました。

4. 上記 3 以外の移動価格は、純資産方式を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	平成 24 年 9 月 10 日	平成 25 年 7 月 26 日	平成 26 年 4 月 10 日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1, 400 株	1, 600 株	600 株
発行価格	38, 000 円 (注) 2	41, 000 円 (注) 2	50, 000 円 (注) 3
資本組入額	19, 000 円	20, 500 円	25, 000 円
発行価額の総額	53, 200, 000 円	65, 600, 000 円	30, 000, 000 円
資本組入額の総額	26, 600, 000 円	32, 800, 000 円	15, 000, 000 円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 115 条及び同規程施行規則第 107 条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して 1 年前から上場日の前日までにおいて、第三者割当による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)、第三者割当による新株予約権の割当てを行っている場合、又は当該新株予約権の行使による株式の交付を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当又は交付を受けた者について、担当 J-Adviser に対して以下の各事項について書面により確約を行わせるものとされております。
 - ① 割当又は交付を受けた株式及び新株予約権(以下「割当株式等」という。)について、割当又は交付を受けた日から上場日以後 6 か月を経過する日(割当株式等の割当又は交付を受けた日以後 1 年間を経過していない場合には、当該割当又は交付を受けた日から 1 年間を経過する日)までの継続所有。
 - ② 割当株式等を譲渡する場合はあらかじめ新規上場申請者に書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
 - ③ その他同取引所が必要と認める事項。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成 25 年 12 月 31 日であります。
2. 発行価格は、純資産方式を参考として、決定いたしました。
3. 発行価格は、類似会社批准方式を参考として、決定いたしました。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(有)K I Mアセント 代表取締役大石露 資本金 3,000 千円	佐賀県佐賀市高木瀬 東 2-2-36	資産管理会社	1,400	53,200,000 (38,000)	特別利害関係者等(当社の特別利害関係者、当社の大株主上位10名、当社の資本的関係会社)

(注) (有)K I Mアセントは、当社の役員等(当社の役員の二親等内の血族)によりその議決権の過半数を所有されている当社の特別利害関係者であり、当社の議決権の100分の20以上を所有している当社の資本的関係会社であります。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(有)K I Mアセント 代表取締役大石露 資本金 3,000 千円	佐賀県佐賀市高木瀬 東 2-2-36	資産管理会社	1,600	65,600,000 (41,000)	特別利害関係者等(当社の特別利害関係者、当社の大株主上位10名、当社の資本的関係会社)

(注) (有)K I Mアセントは、当社の役員等(当社の役員の二親等内の血族)によりその議決権の過半数を所有されている当社の特別利害関係者であり、当社の議決権の100分の20以上を所有している当社の資本的関係会社であります。

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大石正徳	佐賀県佐賀市	会社役員	189	9,450,000 (50,000)	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
中村紀寿	福岡県大川市	保険外交員	171	8,550,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
桑原俊雄	東京都板橋区	保険外交員	60	3,000,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
堀内秀毅	佐賀県佐賀市	税理士事務所職員	50	2,500,000 (50,000)	当社の前顧問税理士事務所の職員
青山千明	東京都江東区	保険外交員	40	2,000,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
尾崎繁行	佐賀県武雄市	保険外交員	30	1,500,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
井野裕	岩手県盛岡市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の子会社の社員
土井正	神奈川県横浜市旭区	保険外交員	10	500,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
小山理	福岡県北九州市小倉北区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の取引先の社員
今野昌浩	岩手県奥州市	会社役員	6	300,000 (50,000)	特別利害関係者等(当社の取締役、当社の子会社の代表取締役社長)
石松まり子	佐賀県神埼市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社の子会社の社員
楠田和彦	佐賀県小城市	税理士	2	100,000 (50,000)	当社の顧問税理士
永石雅敏	佐賀県多久市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の子会社の社員

福澤登志夫	千葉県印西市	保険外交員	1	50,000 (50,000)	当社の子会社の使用人
古賀憲一	佐賀県佐賀市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の取引先の社員
新井智之	鹿児島県鹿児島市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の取引先の社員
原澤孝次	熊本県熊本市西区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の取引先の社員
本間辰夫	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の取引先の社員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(有)K I Mアセント (注) 5, 6, 7	佐賀県佐賀市高木瀬東 2-2-36	900,000	57.69
石井正登 (注) 4, 6, 8	佐賀県佐賀市	161,100	10.33
大石秀子 (注) 3, 6	佐賀県佐賀市	118,000	7.56
大石禅 (注) 4, 6, 7, 8	佐賀県佐賀市	84,000	5.38
大坪紀美子 (注) 2, 6, 8	佐賀県佐賀市	82,000	5.26
大石露 (注) 4, 6, 7, 8	佐賀県佐賀市	72,000	4.62
船津繭乃 (注) 4, 6, 7	佐賀県佐賀市	63,000	4.04
中村紀寿 (注) 6	福岡県大川市	19,100	1.22
大石正徳 (注) 1, 6, 8	佐賀県佐賀市	19,100	1.22
植松典夫 (注) 2, 6, 8	埼玉県さいたま市中央区	7,500	0.48
桑原俊雄	東京都板橋区	6,000	0.38
堀内秀毅	佐賀県佐賀市	5,000	0.32
竹下英俊	佐賀県佐賀市	4,500	0.29
青山千明	東京都江東区	4,000	0.26
尾崎繁行	佐賀県武雄市	4,000	0.26
井野裕	岩手県盛岡市	2,000	0.13
小林晋一 (注) 2	福岡県糸島市	1,500	0.10
所有株式数 1,000 株の株主 3 名		3,000	0.19
所有株式数 800 株の株主 1 名		800	0.05
所有株式数 600 株の株主 3 名		1,800	0.12
所有株式数 400 株の株主 1 名		400	0.03
所有株式数 200 株の株主 3 名		600	0.04
所有株式数 100 株の株主 6 名		600	0.04
計	—	1,560,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族により議決権の過半数を所有されている会社)
6. 特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
7. 特別利害関係者等 (当社の議決権の100分の20以上を所有している会社並びにこれらの役員)
8. 特別利害関係者等 (当社が議決権の100分の20以上を所有している会社の役員)
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

中央インターナショナルグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

西元浩文



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

伊藤次男



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央インターナショナルグループ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央インターナショナルグループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上